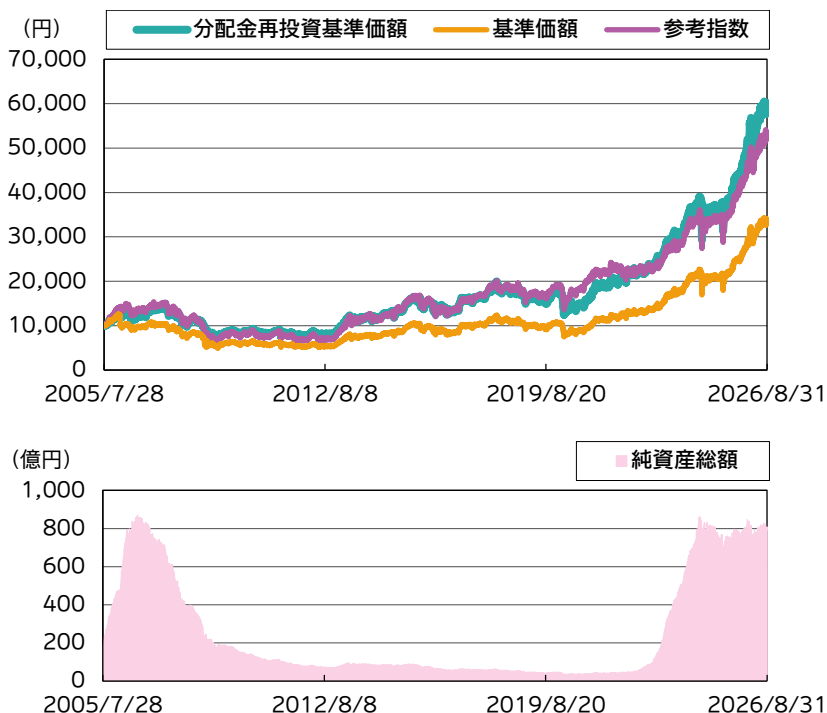


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2005年7月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第72期	2023/10/30	30	第78期	2025/04/28	70
第73期	2024/01/29	30	第79期	2025/07/28	70
第74期	2024/04/30	30	第80期	2025/10/28	70
第75期	2024/07/29	70	第81期	2026/01/28	70
第76期	2024/10/28	70	第82期	2026/04/28	70
第77期	2025/01/28	70	第83期	2026/07/28	70
設定来累計分配金					5,995

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	34,045	33,374
純資産総額(百万円)	80,711	80,763

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	34,343	2026/07/27
設定来安値	4,975	2009/03/12

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	2.0	3.9
3ヵ月	4.7	5.2
6ヵ月	5.8	6.8
1年	40.2	38.3
3年	102.5	91.2
5年	214.1	139.3
10年	347.3	295.2
設定来	500.9	436.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	95.9
東証プライム	95.9
東証スタンダード	-
東証グロース	-
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	4.1
合計	100.0

株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	95.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「新光日本インカム株式ファンド(3ヵ月決算型)」から変更しました。

ポートフォリオの状況

マザーファンドの予想平均配当利回り(加重)	2.58
(参考利回り)東証プライムの予想平均配当利回り(加重)	2.05

※マザーファンドの配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	卸売業	22.2
2	銀行業	16.1
3	保険業	11.6
4	化学	8.4
5	情報・通信業	7.0
6	建設業	5.3
7	その他金融業	4.5
8	小売業	3.4
9	ゴム製品	3.4
10	ガラス・土石製品	3.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 45)

	コード	銘柄	業種	組入比率
1	8015	豊田通商	卸売業	7.1
2	8766	東京海上ホールディングス	保険業	6.9
3	8316	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6.9
4	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.6
5	8001	伊藤忠商事	卸売業	5.1
6	8002	丸紅	卸売業	3.7
7	8591	オリックス	その他金融業	3.5
8	5101	横浜ゴム	ゴム製品	2.9
9	9432	NTT	情報・通信業	2.8
10	9434	ソフトバンク	情報・通信業	2.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

国内株式市場は上昇しました。月前半は、前月末の日米両政府による協調為替介入実施が確認され、円高ドル安進行への警戒感があった一方、米国雇用統計が市場予想を下回り、早期利上げ観測が後退したことなどから、株式市場は堅調に推移しました。月後半は、中東情勢を巡る懸念が再燃するなか、日米の長期金利上昇が重荷となりました。米大手半導体企業の決算が好感される局面があったものの、ジャクソンホール会議でのFRB(米連邦準備理事会)議長の講演を控え、様子見姿勢となりました。

マザーファンドの運用に関しては、その他製品などのセクターに属する銘柄を購入した一方、その他金融業、電気機器などのセクターに属する銘柄を売却しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

当ファンドは、予想配当利回りが比較的高いと判断できる銘柄を選別して分散投資を行うことにより、インカムゲインと中長期的な株価値上がりによるキャピタルゲインの獲得を目指します。運用にあたっては、組入銘柄の入れ替えを抑制した投資姿勢を基本とします。

今後も配当利回りに注目し、インカムゲインとキャピタルゲインを合わせたトータルリターンを獲得を目指すというファンドコンセプトに則り、①大幅な株価上昇による利回り低下、②保有銘柄の減配・無配への転落、③格付け低下による信用リスクの上昇、等を考慮し運用を行う方針です。

ファンドマネージャー 吉澤 朋哉

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主としてわが国の株式に実質的に投資し、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

日本インカム株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を主要投資対象とし、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- わが国の取引所上場株式(上場予定を含みます。)、不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を実質的な主要投資対象とします。

マザーファンドの運用方針

- 予想配当利回りが高いと判断される株式ならびに不動産投資信託証券(REIT)※に分散投資し、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
※ REITの組入比率は、純資産総額の5%を上限とします。
- 組入銘柄は、予想配当利回り、配当性向および信用リスクなどの基準(以下「スクリーニング・ガイドライン」といいます。)を用いて候補銘柄を抽出したのち、業績動向、株価指標ならびに流動性などを総合的に勘案して選定します。
- 運用にあたっては、組入銘柄の入れ替えを抑制した投資姿勢を基本とします。組入銘柄の入れ替えにあたっては、スクリーニング・ガイドラインをはじめとする銘柄選定要因を参照します。

※ 実質的な株式組入比率は高位を基本とします。

※ 大量の追加設定または換金が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときなどならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

(分配方針)

原則として、年4回(毎年1月、4月、7月、10月の各月28日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 毎決算時の分配金額は、利子・配当等収益相当額を基礎として、安定的な収益分配を行うことを目指して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 毎年1月および7月の決算時の分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して、前記の分配金額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 投資銘柄集中リスク

当ファンドは、予想配当利回りなどに着目して選定した銘柄でポートフォリオを構築するため、業種配分などがわが国株式市場における構成比率と大きく異なる場合も想定され、わが国株式市場の全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。

● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券は、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価や市況動向により価格が変動します。一般に、不動産市況、不動産に対する課税や規制などの影響により、また、不動産投資信託を運営する会社の運営の巧拙ならびにその財務内容などや不動産投資信託に対する税制や会計制度などの変更により、不動産投資信託証券の価格が変動する可能性があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2045年7月28日まで(2005年7月29日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の基準価額	決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各28日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.1%(税抜1.0%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞株式会社りそな銀行
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

受賞歴



「One日本インカム株式ファンド(3ヵ月決算型)」が、『R&Iファンド大賞2026』の「投資信託20年／国内株式高配当部門」において優秀ファンド賞を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。評価基準日は、2026年3月31日。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

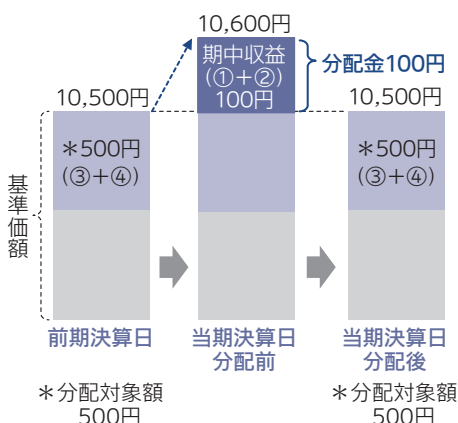
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

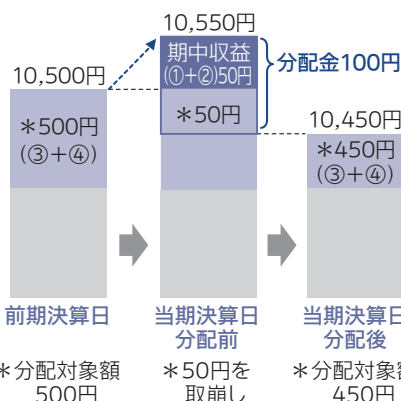
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



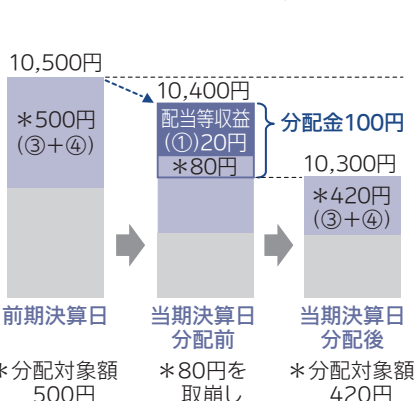
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

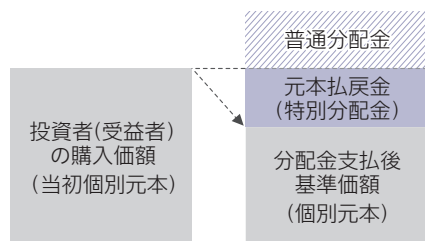
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

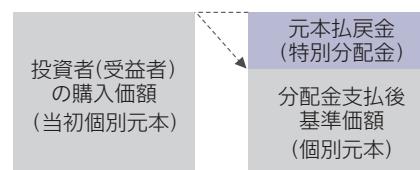
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。